

629号

東部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会  
富山県西部家畜保健衛生所

2021.10.11

|  |   |
|--|---|
| 祝 富山県知事賞に(有)木島農場さん<br>令和3年度富山県畜産共進会(肉豚の部)<br>開催される | 1 |
| 鳥インフルエンザ警戒シーズン到来・<br>改めて防疫対策の徹底を                   | 2 |
| 飼養衛生管理基準を含む家畜伝染病<br>予防法施行規則が改正されました                | 3 |
| 滋賀県のワクチン接種農場で豚熱発生<br>(国内72例目)                      | 4 |

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 養豚での適正な栄養管理と<br>環境改善で収益向上     | 4 |
| 肉用牛農場で県内初の「農場 HACCP 認証」<br>取得 | 5 |
| 吸血ダニにご用心                      | 5 |
| 防疫情報                          | 6 |
| お知らせ                          | 6 |
| 黒部市の簡易放牧が終了しました               | 6 |

祝

## 富山県知事賞に(有)木島農場さん

～令和3年度富山県畜産共進会（肉豚の部）開催される～



優等賞1席（富山県知事賞）の枝肉切開面



同枝肉

9月10日、(株)富山食肉総合センターにおいて、令和3年度富山県畜産共進会(肉豚の部)が開催されました。今年度は、県内12農場から96頭が出品され、雌雄各1頭の2頭セットが成立した44組88頭の審査が行われました。

(公社)日本食肉格付協会富山事業所の白鳥所長はじめ3名の審査員による厳正な審査の結果、優等賞3点、1等賞6点が選出されました。優等賞1席(富山県知事賞)は、黒部市農協の(有)木島農場さんが受賞されました。受賞豚の枝肉は、「去勢」は枝肉重量77.9kg、背脂肪2.4cm、格付け「上」で、「めす」は同じく77.9kg、背脂肪2.0cm、格付けが「極上」という結果であり、審査講評では、「去勢、めす同一重量で、外観の齊一性が非常に高い枝肉でありました。肉質もともに特によく、筋肉露出面及び切開面のロース芯における脂肪交雑も認められ、脂肪の色白く、締り粘りともに特によい質でありました。枝肉重量、外観・肉質、切開面の状態などが去勢とめすでかなり揃っており、優等賞1席に相応しい枝肉がありました。」と高く評価されました。

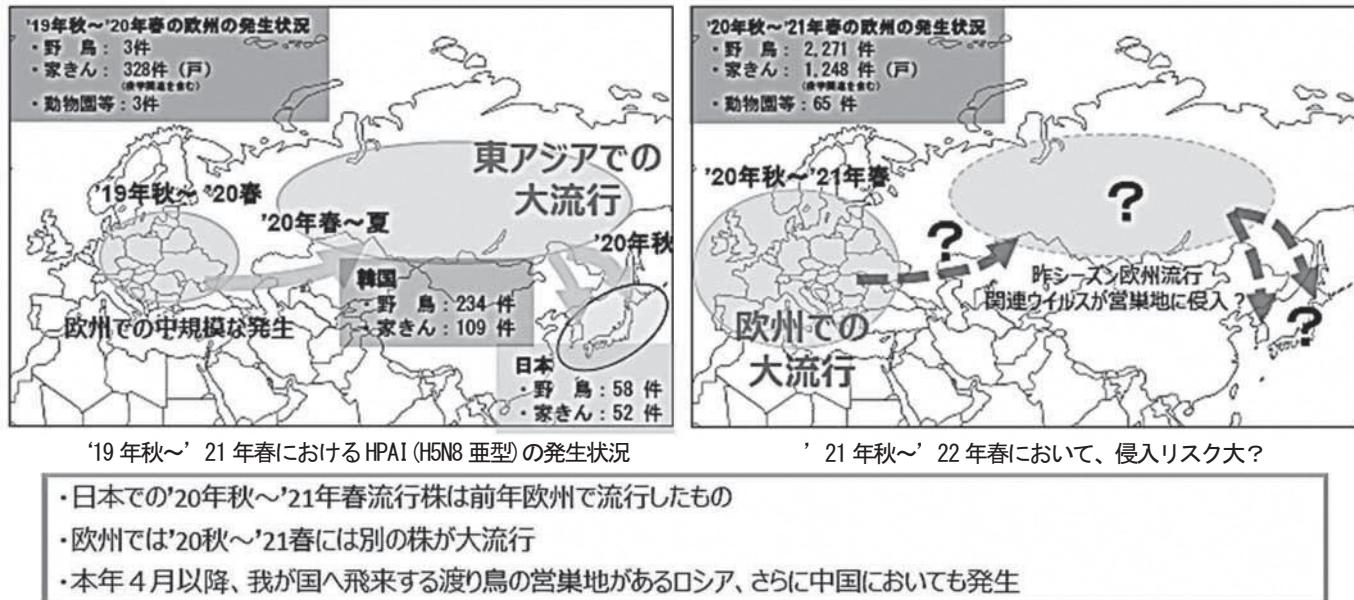
(有)木島農場さん、おめでとうございます。

(東部家保環境課 稲畑課長)

# 鳥インフルエンザ警戒シーズン到来・改めて防疫対策の徹底を

昨シーズンに小矢部市での発生を含め、国内各地で猛威を振るった高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、4月以降もアジアでは韓国、台湾、ベトナム等において、欧州ではフランス、ポーランド、ドイツ等において家きんにおける発生が確認されています。また、野鳥についても我が国へ飛来する渡り鳥の営巣地があるロシア及び中国において広範囲で発生が確認されています。これらのことから今シーズンも国内での流行のリスクは高いと予測されています。

昨シーズンの初発事例では、国の疫学調査の結果、国外からの渡り鳥による HPAI ウィルスの運搬により家きんでの発生が生じたと考えられています。昨年10月下旬に北海道の野鳥糞便からウィルスが分離された後、2週間も経たずに家きんでのシーズン初の発生が起きています。今シーズンも早めの対策が必要です。



(出典: 令和3年9月10日開催 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部)

以下の事項に留意をお願いします。

## <飼養衛生管理基準の遵守について>

HPAI ウィルスを運んでくる可能性のある渡り鳥は養鶏農家にとって大きなリスクとなる一方で、渡り鳥で検出されたからといってただちに本病が家きんで発生するわけではありません。病気の伝搬には、その間をつなぐものが必要です。渡り鳥はどこにでも飛来する可能性がありますし、他の野生動物や人、車両等がウィルスを運ぶ可能性もあります。家きんでの発生を防ぐためにはウィルスの農場及び鶏舎への侵入を遮断することが重要です。飼養衛生管理基準の遵守を徹底することにより HPAI ウィルスをはじめ各種病原体の侵入頻度及び侵入量を減らしましょう。

特に以下の項目については、常に点検をお願いします。

- 衛生管理区域に立ちに入るも者の手指消毒等 (項目 13)
- 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 (項目 14)
- 衛生管理区域に立ちに入る車両の消毒等 (項目 15)
- 家きん舎に立ちに入る者の手指消毒等 (項目 20)
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用 (項目 21)
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕 (項目 24)
- ねずみ及び害虫の駆除 (項目 26)

また、万が一、本病が発生してしまった際に、家畜伝染病の発生又はまん延を防止するために必要な措置を講じなかった (管理基準を遵守していないかった場合等) と判断されると、手当金等が減額されてしまうことがあります。

## <早期通報の徹底のお願い>

死亡羽数が通常の2倍以上に増加した場合はもちろん、死亡羽数の増加、産卵率の低下、元気消失等の通常と異なる症状が見られた場合は、ただちに管轄の家畜保健衛生所までご連絡ください。

(東部家保防疫課 笹原主任)

# 飼養衛生管理基準を含む家畜伝染病予防法施行規則が改正されました

令和3年9月24日に、昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザの過去最大の発生及びワクチン接種農場における豚熱の発生で明らかになった家畜伝染病の発生予防及びまん延防止に係る課題を踏まえ、家畜伝染病予防法施行規則（飼養衛生管理基準を含む）が改正されました。

家畜の所有者に係る主な改正内容は以下のとおりで、一部を除いて10月1日から施行されました。改正内容を十分に理解の上、飼養管理の徹底をお願いします。

## 家畜伝染病予防法施行規則の主な改正内容

(1) 本法に基づく飼養衛生管理基準の遵守に係る是正措置について、猶予期間が以下のとおり短縮となります。

- ・発生予防に係る指導・勧告・命令の猶予期間：(旧)2週間 (新)1週間
- ・まん延防止に係る命令の猶予期間：(旧)1週間 (新)3日間

(2) 飼養衛生管理基準

ア. 飼養衛生管理基準の遵守に加え、県が定める飼養衛生管理指導等計画を踏まえて、飼養衛生管理を実施することが規定されました。

(飼養衛生管理指導等計画は、家畜の飼養衛生管理に係る指導等の実施に関する基本的な方向等を定めた計画であり、都道府県ごとに令和3年4月1日に施行された家畜伝染病予防法第12条の3の4に基づき策定し、公表しています。本県の計画は農業技術課のホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。)

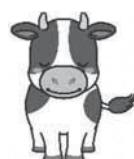
イ. 大規模農場（牛：成牛200頭以上、豚：3,000頭以上、鶏：10万羽以上）においては、畜舎ごとに担当の飼養衛生管理者の設置が必要となります。同じ飼養衛生管理者が複数の畜舎を担当することも可能ですが、1人が担当する畜舎の飼養頭羽数の合計が大規模の基準頭羽数以下（ただし肥育豚の場合は1万頭以下）である必要があります。

（牛のみ令和4年10月施行）

令和2年6月30日の飼養衛生管理基準の改正の内、猶予期間が設けられていた以下の2項目について、10月1日より義務化されました。飼養衛生管理基準を改めて確認し、衛生対策の徹底をお願いします。

1) 放牧制限の準備【飼養衛生管理基準（牛、水牛、鹿、めん羊、山羊）項目9】

放牧の停止又は制限があった場合に備え、家畜を収容できる避難用設備の確保又は出荷若しくは移動の算段を事前に行っておくことが必要です。



2) 飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等への野鳥等の侵入防止措置【飼養衛生管理基準（鶏その他の家きん）項目24】

家きん舎に加え、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等に防鳥ネット等を設置することが義務化されました。網目の大きさは2センチメートル以下のもの、またはこれと同等の効果を有すると認められるものに限ります。また、定期的に点検を行い、破損がある場合には、速やかに破損箇所を修繕してください。



（東部家保防疫課 水木係長）

# 滋賀県のワクチン接種農場で豚熱発生（国内 72 例目）

## 飼養衛生管理基準 重点 7 項目の徹底強化を！

10月6日、滋賀県近江八幡市の養豚農場（飼養頭数 約1,400頭）において、国内72例目となる豚熱の発生が確認されました（関連記事6ページ）。本事例も含め、令和2年度以降発生の14事例は、いずれもワクチン接種農場での発生となっています。

本病の発生予防には、適切なワクチン接種に加え、飼養衛生管理基準の遵守徹底が重要です。本基準の内、下記7項目は、本病の侵入防止に重要な項目となります。

この重点7項目については、国の通知を受けて、今後3ヶ月ごと（初回は11月）に遵守状況の点検を行いますので、改めて実施の徹底と対策強化をお願いいたします。

（東部家保防疫課 水木係長）

### ◎本病発生予防のための重点7項目

1. 衛生管理区域に立ちに入る者の手指消毒等の徹底（項目15）
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目16）
3. 衛生管理区域に立ちに入るものの車両の消毒等の徹底（項目17）
4. 畜舎に立ちに入る者の手指消毒等の徹底（項目25）
5. 畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用（項目26）
6. 畜舎外での病原体の汚染防止（項目28）
7. 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒の実施（項目32）



取組みの一例  
(専用の衣服や靴の設置)

## 養豚での適正な栄養管理と環境改善で収益向上

養豚経営において、収益向上のためには、限られた母豚と設備で、いかにコストを削減して、多くの豚を出荷できるかにかかっています。特に生産費の内、飼料費は60%を占めており、いかに飼料費を抑えるかが利益に直結します。飼料費を抑えるために、環境要因を改善することも大切です。気温や湿度が各ステージの適正範囲に保たれているか定期的に温湿度計で確認していますか？入排気口に埃は溜まっていますか？こまめに生産環境を確認し、改善することは、疾病発生を低減し、飼料効率を高めて生産性の向上につながります。

また、豚は本来冬場に子豚を生まない動物です。そのため、夏の終わりから秋の始まりの今の時期は受胎がしにくい時期となります。この時期に繁殖成績を安定化させるためには、照度管理（250～300ルクスが理想）も大切となります。豚舎環境が適切に保たれているか、改めて温度計等の計測機器を用いて確認してみてください。成績改善の種となるかもしれません。

一方、たくさんの子豚を得るためにには、母豚の栄養管理が重要となります。排卵から分娩までの間に排卵された卵子の50～60%が損失しているとされており、目に見えない最大損失が生じています。本損失を防ぐためには、給餌量を適宜調整して、繁殖ステージに応じた適正なBCSに保つことが大切です。

さらに、産まれた子豚は未熟な状態で誕生します。羊水で濡れている状態は、体温低下、活力低下、初乳吸飲開始の遅れにつながります。タオル等で拭き、体を速やかに乾かすこと、その後の子豚の生育に差が出てきます。

飼料要求率は0.1ポイント変わるものでも年間コストに大きく影響します。環境データや飼養管理データを定期的に確認し、飼料コスト削減を図って、安定的な養豚経営につなげてください。（令和3年度家畜衛生講習会「豚疾病特殊講習会」より）

（東部家保防疫課 水木係長）

## 肉用牛飼養農場で県内初の「農場 HACCP 認証」取得

令和3年9月7日付けで肉用牛飼養農場としては県内で初となる農場 HACCP 認証を株式会社 カシワファームが取得されました。

本農場では、令和2年1月から農場 HACCP 主任審査員の資格を有する開業獣医師の指導の下、農場 HACCP の取組みを開始し、同年8月から広域普及指導センターと東部家畜保健衛生所も外部支援チームとして参加して構築を行ってきました。本農場の HACCP チームでは、毎月1回のペースで会議を開催し、農林水産省の定めた「畜産現場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場 HACCP 認証基準）」に沿って作業工程の文書化や教育訓練を進めてきました。また、本会議では農場の衛生管理目標のひとつとして掲げている 5S 活動にも取り組み、農場美化を行うとともに家畜衛生や食品衛生の向上を図りました。

これら取組みを進め、農場 HACCP 認証基準の要求事項を一定程度満たす水準となったことから、認証申請を提出、8月上旬に現地審査を受検して、審査の結果、農場 HACCP 認証に至りました。

本農場では、今後も本システムに継続して取組み、情報共有を行う中で、農場や個々のスキルアップにつなげていきたいとのことです。

農場 HACCP は、認証取得がゴールではなく、構築したリスク管理システムやマネジメント、内外部コミュニケーションを継続的に機能・向上させていくことが求められます。今後も本農場がシステムを適切に運用して、レベルアップしていくことを期待しています。

令和3年9月22日現在、全国で405農場が農場 HACCP 認証農場となっています（乳用牛：41農場、肉用牛：105農場、乳用牛・肉用牛：3農場、養豚：159農場、採卵鶏：83農場、肉用鶏：14農場）。本県では、養豚で株式会社 シムコ八尾 GGP センター、採卵鶏で有限会社 床鍋養鶏五郎丸農場及び南砺農場が認証を取得されています。

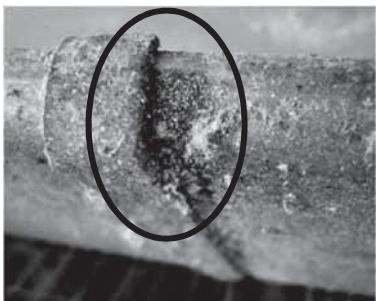
農場 HACCP は、手順に沿って段階的に取り組むことができ、農場の作業を客観的に見直して整理することで、畜産物の安全性確保に加え、作業性向上やコスト削減を図ることも出来ます。また、農場を見える化することで、取引先や消費者の信頼向上にもつながります。今後も県内畜産農家で農場 HACCP の取組みが拡大していくことを期待しています。

（東部家保防疫課 水木係長）

## 吸血ダニにご用心

吸血ダニが伝播させる病気といえば、日本ではマダニによる放牧牛のピロプラズマ病、海外ではヒメダニによる豚・いのししのアフリカ豚熱などがありますが、鶏を含む鳥類では、トリサシダニやワクモといった体長1mm程度のダニによる鶏痘やサルモネラ症があります。近年問題となっているのは鶏でのワクモ被害です。温湿度の環境が整う鶏舎は鶏にもダニにも住みやすく、被害は年間を通して発生します。ワクモの多数寄生が確認された農場では、吸血による鶏の貧血やワクモがつぶれることで卵を汚すといった被害があります。さらに、鶏痘ワクチン接種済鶏で鶏痘の発生が確認された事例もあり、ストレスによる免疫応答の低下も危惧されています。ワクモは日中物陰などに隠れ、夜間に吸血することから、農場でのダニ駆除にあたりワクモの住処を見逃さないように注意が必要です。また、ワクモの侵入経路として、各種物品への付着以外に野生動物も指摘されており、高病原性鳥インフルエンザのシーズンに関わらず、野生動物が侵入しないようこまめな点検も重要です。

（東部家保検査課 藤井主任）



ワクモの集塊  
(出典: 卵用鶏ワクモ対策マニュアル)

# 防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生 豚熱 (CSF) (法定伝染病)

(10月 6 日現在)

| 事 例 | 発生日     | 発生場所     | 経営形態  | 飼養頭数      | 備 考                      |
|-----|---------|----------|-------|-----------|--------------------------|
| 72  | 10月 6 日 | 滋賀県近江八幡市 | 豚一貫農場 | 約 1,400 頭 | ワクチン接種地域であるため、制限区域は設定しない |

県内の主な家畜伝染性疾病の発生

| 病 名                                   | 畜 種 | 発生日     | 戸 数 | 頭羽数 | 備 考 |
|---------------------------------------|-----|---------|-----|-----|-----|
| 牛伝染性リンパ腫                              | 牛   | 7月 28 日 | 1   | 1   |     |
| 豚胸膜肺炎                                 | 豚   | 8月 31 日 | 1   | 1   |     |
| 壞死性腸炎                                 | 牛   | 8月 31 日 | 1   | 1   |     |
| 豚丹毒                                   | 牛   | 8月 31 日 | 1   | 1   |     |
|                                       |     | 9月 14 日 | 1   | 1   |     |
| ペンギンのクロストリジウム・パーフリンゲンス感染症             | 鳥   | 9月 3 日  | 1   | 1   |     |
| 牛クロストリジウム・パーフリンゲンス感染症及びヒストフィルス・ソムニ感染症 | 牛   | 9月 6 日  | 1   | 1   |     |
| 鶏の豚丹毒感染症                              | 鶏   | 9月 16 日 | 1   | 3   |     |
| 牛コクシジウム病                              | 牛   | 9月 21 日 | 1   | 1   |     |
|                                       |     | 9月 27 日 | 1   | 1   |     |
| 鶏痘                                    | 鶏   | 9月 24 日 | 1   | 5   |     |

## 黒部市の簡易放牧が終了しました

獣害対策等のため、6月 18 日から黒部市の阿古屋野地区と内山地区に放牧されていた計 4 頭の放牧牛は、分娩を間近に控えた 9 月 28 日、関係者や報道陣が見守る中、無事に山を下りました。

放牧牛は、畜主が運転するトラックのエンジン音を聞くと牛舎に戻ることを察知したのか、幾分そわそわした様子にみえました。

3か月余りの間、愛情をかけてお世話をしてくれた実施主体の皆様は、「また来年ね」「元気な赤ちゃんを産むのよ」と、牛たちに温かい声をかけていらっしゃいました。関係者の皆様、ご協力ありがとうございました。

(東部家保環境課 稲畑課長)



お迎えのトラックを待つ 2 頭 (阿古屋野)

### ☆ お 知 ら せ ☆

| 催 事 等                          | 期 日      | 場 所            |
|--------------------------------|----------|----------------|
| 県家畜伝染病防疫演習                     | 10月 13 日 | オンライン開催        |
| 北陸三県和牛子牛市場、<br>県畜産共進会 (和牛子牛の部) | 10月 28 日 | 北陸三県家畜市場 (金沢市) |
| 食品安全フォーラム in とやま               | 11月 1 日  | パレブラン高志会館      |

発行所 富山県東部家畜保健衛生所

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1687/](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/)

〒939-3536 富山市水橋金尾新 46

電 話 (076) 479 - 1106 F A X (076) 479 - 1140

編集者 稲畑 裕子 (富山県東部家畜保健衛生所)